

1 開会

事務局：定刻となりましたので、ただ今から、令和2年度第3回京田辺市子ども・子育て会議を開催いたします。

2 会長あいさつ

会長：〈会議の開会にあたり、あいさつ〉

3 議題

(1) 第1期京田辺市立幼稚園・保育所再編整備計画の策定について

説明員：〈資料3に基づき説明〉

資料3をご覧ください。

それでは、令和3年度から令和7年度までの5年間を計画期間とする第1期京田辺市立幼稚園・保育所再編整備計画（素案）について、ご説明申し上げます。表紙をめくっていただいて、左側、目次となっておりますが、「1 計画策定の趣旨」から「6 再編整備計画の基本的な考え方」については、昨年11月30日の子ども・子育て会議でご報告申し上げた計画の「策定方針」と同じ内容のものとなります。

本日は「6 再編整備計画の基本的な考え方」からご説明をさせていただきますので、16ページをご覧ください。

市立幼稚園・保育所の再編整備は、京田辺市の「めざすこども像」の実現に向けて、将来を担う子どもたちを健やかに育てていく上でハード・ソフト両面において望ましい就学前教育・保育環境を提供することを第一としなければなりません。

そのため、平成29年に策定した「こどもが輝く京田辺の実現に向けた基本方針」を踏まえつつ、次の考え方を基本として再編整備に取り組むものとします。

1点目は「安全・安心な施設環境の確保」で、子どもたちが日々生活する園舎が安全・安心であることは就学前教育・保育を提供する上で最も重要であることから、計画期間内に建築後50年を超え、かつ現在の新しい耐震基準を満たしていない園舎を有する市立幼稚園・保育所につきましては、多くの費用と時間を要する

施設整備に限らず、立地条件などそれぞれの実情に応じた対策を講じます。

2点目は「一定の集団規模の確保」ですが、幼稚園や保育所においては、同年代の他の子どもと集団活動を行いながら社会性やコミュニケーション力を身に付けることが必要であるため、園児数の減少により集団教育が困難となった園については、原則他園との統合を行い、一定の集団規模を確保します。

3点目は「公立施設の機能強化」で、再編整備後の市立幼稚園・保育所、そして市立認定こども園が地域とのつながりを深めながら幼小連携、特別支援教育などにおける中心的な役割を担っていくため、集約される人的・物的資源を効果的に活用し、教育・保育内容の充実や施設の長寿命化といった就学前教育・保育環境の向上を進めます。

以上、3点を再編整備計画の基本的な考え方としております。

次の17ページには、本市の就学前教育・保育が目指すこども像、そして基本的な考え方の2点目に関して、「集団規模」についての認識を記載しております。

幼児期の集団教育を実施する上での望ましい集団規模については、様々な見解があるものの、一般的に各学年の学級数が複数で、学級当たりの園児数が16人～30人とされております。こちらにつきましては、平成23年度に文科省が実施した「幼児集団の形成過程と協同性の育ちに関する研究」をベースにしているところです。

しかしながら、市立幼稚園では、これまで各学年単学級の比較的小規模な園においても幼児教育の実績を積み重ねてきました。また、3歳児につきましては学級当たりの定員を20人とし、21人の申込みがあった場合は10人と11人の学級を編成しております。そのため、学級当たりの園児数の下限を10人とし、3歳児以上の全学年が単学級であるだけでなく、連続する複数の学年で園児数が10人未満となった場合に「集団教育が困難となった園」として他園との統合を検討することといたします。

次に18ページにまいりまして、7番目は「再編整備方針」と

なっておりますがこちらも3点挙げております。

1点目は「拠点市立幼保連携型認定こども園の配置」で、北部地域及び中部地域に拠点となる市立幼保連携型認定こども園を配置し、地域内の市立幼稚園及び保育所の集約・統合母体とします。ただし、南部地域については、当分の間就学前児童数の増加が見込まれ、集約・統合が難しいことから、本計画の期間内は老朽化が著しい施設を除いて幼稚園・保育所としての運営形態を継続します。

2点目は「市立幼稚園・保育所の統合等」で、園児数の減少により集団教育が困難となった園は、原則、地域内の拠点市立幼保連携型認定こども園に統合します。また、老朽化が著しいものの、施設整備が困難な園についても、統合その他の対策を進めます。

3点目は「民間活力の活用」として、民間活力を活用した小規模保育事業所の整備により、1・2歳児の保育定員を確保しながら市立保育所定員の適正化を進めるとともに、待機児童の発生防止を図ってまいります。

なお、小規模保育事業所は下の脚注に記載しているとおり、主に0～2歳児を対象とした小規模な保育施設で、利用定員は最大19人となります。

続いて、19ページからが具体の「再編整備計画」となっておりまして、拠点市立幼保連携型認定こども園へ将来的に集約されることも見据えつつ、第1期計画では小学校区を基本として再編を進めていきたいと考えております。

まず、北部地域の大住小学校区及び桃園小学校区ですが、こちらの公立園は大住幼稚園となります。昭和48年に開園した大住幼稚園は、主要な園舎が現在の新しい耐震基準を満たしておらず、計画期間内に建築後50年を経過します。

令和2年2月に策定した「京田辺市立大住幼稚園改築・こども園化基本構想」に基づき、園舎を全面的に改築して北部地域の拠点となる市立幼保連携型認定こども園大住こども園として整備いたします。

表14として大住幼稚園施設の状況を掲げておりますが、この

ままでいくと令和7年4月には園舎が2棟とも新しい耐震基準を満たしていない上、職員室等がある鉄骨造の園舎は築年数が50年を超えることとなります。

次に松井ヶ丘小学校区です。こちらの公立園は松井ヶ丘幼稚園となります。昭和54年に開園した松井ヶ丘幼稚園は、現施設で幼稚園としての運営を継続します。ただし、園児数の減少が続き、集団教育が困難となった場合には、大住こども園に統合します。

表15に過去5年間の松井ヶ丘幼稚園の園児数の推移を記載しておりますが、園児数の減少傾向が続いておりまして、令和2年において3歳児が13人、4歳児が10人となっているため、このような記載としております。

続いて20ページ、中部地域の田辺小学校区ですが、こちらの公立園は田辺幼稚園です。昭和46年に開園した田辺幼稚園は、主要な園舎が現在の新しい耐震基準を満たしておらず計画期間内に建築後50年を経過します。敷地や敷地周辺に仮設園舎を設置する余裕がないなど、現在地で改築等の施設整備を行い、園児にとって安全・安心な施設環境を確保することは困難であるため、園児募集を停止し休園いたします。

なお、田辺小学校区内の幼稚園ニーズについては、公私連携協定の締結により私立の聖愛幼稚園で受け入れるものとしますが、保護者が他小学校区の市立幼稚園も選択できるよう検討します。また、就学前児童数の動向を踏まえて、将来的に移転・こども園化を検討することとします。

下の表のとおり、田辺幼稚園の園児数は減少傾向にあるとはいえ、令和2年でも100人の園児を有しておりますが、このままでいくと1棟を除く残りの園舎が全て新しい耐震基準を満たしていない上、築年数が50年を超える、あるいは50年近くとなりますので、今申し上げたような対応を考えているところです。

次の田辺東小学校区には、3つの公立園が立地しておりますが、まず、昭和45年に開所した河原保育所につきましては、平成22年に改築された比較的新しい園舎であり、地域子育て支援センターも併設していることから、認定こども園へ移行し、中部地域

の拠点市立幼保連携型認定こども園河原こども園といたします。

次に、昭和47年に開園した田辺東幼稚園は、主要な園舎が現在の新しい耐震基準を満たしておらず、計画期間内に建築後50年を経過します。また、園児数の減少により、既に集団教育が困難な状況となっていることから、河原こども園へ統合します。

表19のとおり、令和2年5月現在、3歳児が9人、4歳児が4人と既に連続する学年で園児数が10人未満となっておりますので、基本的な考え方に基づいて拠点市立幼保連携型認定こども園に統合するものでございます。

22ページにまいりまして、田辺東幼稚園の敷地内の河原保育所分園につきましては、平成26年に田辺東幼稚園の園舎を活用して開園したところですが、使用している園舎が現在の新しい耐震基準を満たしておらず、計画期間内に建築後50年を経過します。そのため、代替施設となる民間小規模保育事業所の整備を進めた上で、河原保育所へ統合いたします。

次に薪小学校区の公立園は薪幼稚園となりますが、昭和55年に開園した薪幼稚園は、現施設で幼稚園としての運営を継続します。また、現在、教育委員会で策定作業が進められている京田辺市学校施設長寿命化計画に基づき、令和7年までの間に、園舎の長寿命化改修等を実施いたします。

草内小学校区の公立園は2園で、まず昭和48年に開園し、平成6年に現在地へ移転した草内幼稚園は、園舎が比較的新しいことから、3～5歳児を対象とした幼保連携型認定こども園へ移行し仮称草内こども園として、新たに保育ニーズを受け入れます。

また、認定こども園への移行にあたって、外部搬入方式による給食を実施したく考えております。こちらにつきましては、3歳以上児のみを受け入れる幼保連携型認定こども園は自園調理を行う必要がありませんので、厨房を整備せず、外部搬入方式で給食を実施するものです。

次に草内保育所に関しては、昭和31年に開所し平成7年に草内幼稚園の跡地である現在地へ移転したところですが、3～5歳児が使用している主要な園舎が現在の新しい耐震基準を満たし

ておらず、計画期間内に建築後50年を経過します。そのため、当該園舎を減築し、0～2歳児のみを受け入れる保育所といたします。なお、3～5歳児の保育ニーズは、先ほどの草内こども園の保育所枠で受け入れるものとします。

下の表22に草内保育所施設の状況を記載しておりますが、一番上の鉄骨造の園舎と、場合によっては2番目の鉄筋コンクリート造の園舎をこぼして、3番目の園舎のみでの運営を想定しているところです。

続いて24ページ、南部地域の三山木小学校区の公立園は3園となります。まず、昭和51年に開園した三山木幼稚園は、現施設で幼稚園としての運営を継続します。また、京田辺市学校施設長寿命化計画に基づき、計画期間内に園舎の耐震補強を実施します。

次に、昭和29年に開所した三山木保育所は、平成27年に移転新築された新しい園舎であり、地域子育て支援センターも併設しています。将来的に認定こども園へ移行し、南部地域の拠点市立幼保連携型認定こども園三山木こども園とすることが想定されるものの、南部地域において当分の間就学前児童数の増加が見込まれることから、計画期間内は現施設で保育所としての運営を継続いたします。

次に昭和50年に開所した南山保育所につきましては、園舎が現在の新しい耐震基準を満たしておらず、計画期間内に建築後50年を経過します。敷地や敷地周辺に仮設園舎を設置する余裕がないなど、現在地で改築等の施設整備を行い、園児にとって安全・安心な施設環境を確保することが困難であるため、代替施設となる民間小規模保育事業所の整備を進めた上で、三山木保育所に統合するものといたします。

表24のとおり、新しい耐震基準を満たしていない上、耐用年数も経過している南山保育所はこのままでいくと令和7年には築年数が50年を超えますので、現在の園児数をカバーする小規模保育事業所の整備に併せて三山木保育所に統合・廃止するものでございます。

最後は、普賢寺小学校区の普賢寺幼稚園は、現施設で幼稚園としての運営を継続するものいたします。

25ページの中段のところに「統合等にあたっての配慮」を記載しておりますが、統合あるいは休園の対象となる園については、当該園に在園する3～5歳児が卒園するまでは現施設で幼稚園・保育所としての運営を継続するものいたします。具体的には、来年夏以降に行う令和4年度の園児募集に際して保護者へ計画の説明を行った上で、同年度に入園した3歳児の卒園後に統合や休園を行います。

続いて26ページは再編整備計画のチャートとなっております。北部の大住幼稚園から南部の普賢寺幼稚園、そして整備することとしている民間小規模保育事業所まで、今回の第1期計画の期間である令和7年度までの計画と、一番右に将来の最終イメージを記載したものです。

現在、事業を進めている大住幼稚園は令和5年度にこども園化、松井ヶ丘幼稚園は計画期間内は幼稚園のまま運営することを前提としておりますが、園児数の動向によっては大住こども園へ統合されます。

田辺幼稚園は、令和5年度から新入園児の募集を停止し令和7年度から休園、中部地域の河原保育所は令和7年度にこども園化し、同時に田辺東幼稚園を統合します。なお、河原保育所分園につきましては、代替となる民間小規模保育事業所2園を整備した上で、令和6年度に本園へ統合したいと考えております。

薪幼稚園は、計画期間内は幼稚園のままです。草内幼稚園は令和7年度に3歳以上児のみを受け入れる幼保連携型認定こども園に移行し、あわせて草内保育所は0～2歳のみを受け入れる保育所として運営を継続することとしております。

三山木幼稚園及び三山木保育所については、将来的に三山木保育所を南部地域の拠点市立幼保連携型認定こども園に移行した上で統合することを想定しておりますが、令和7年度までの計画期間内はそれぞれ幼稚園、保育所としての運営を継続いたします。

南山保育所は、河原保育所分園と同様に、代替となる民間小規

模保育事業所2園を整備した上で、令和7年度に三山木保育所へ統合したいと考えております。

普賢寺幼稚園は、計画期間内は幼稚園のままです。

河原保育所分園及び南山保育所の代替となる民間小規模保育事業所は令和7年度までに4園整備することを想定しているところです。

チャートの下のところに記載しているとおり、園児募集を停止・休園する田辺幼稚園については、保護者が聖愛幼稚園又は他の市立幼稚園を選択できるよう検討いたします。また、河原保育所分園及び南山保育所の統合は、代替施設となる民間小規模保育事業所の整備が前提となります。

なお、このチャートは現時点での予定であり、就学前児童数や保育ニーズの状況により変更する場合がございます。

27ページと28ページは、再編整備後、今説明した再編整備計画を実施した場合の教育・保育ニーズの見込みと施設定員、としておりますが、それぞれの表の過不足のところ、プラスの数字であれば定員ベースで充足、マイナスであれば不足となります。

表26の幼稚園ニーズで計画最終年度の令和7年度において110人のマイナスが生じておりますが、市内の私立幼稚園で定員拡大の余地等があることから、実際には不足は生じない見込みです。また、28ページの表28と表29、1・2歳と0歳児の保育ニーズのところでも令和3年度と4年度でマイナスが生じておりますが、こちらについても定員弾力化、保育所等の定員超過受入により対応するため、実際には不足は生じない見込みです。

続いて29ページは「公立施設における就学前教育・保育の充実」について記載しております。再編整備後の市立幼稚園、保育所、認定こども園は、以下の3点のとおり引き続き地域における就学前教育・保育のセンターとして子育て支援の中心的な役割を担うほか、特別な配慮が必要な子どもへの対応、京田辺市全体の就学前教育・保育の質の向上などに取り組んでまいります。

1点目は、人材の活用・資質向上です。再編整備により集約される職員を、特に需要の多い1・2歳児及び特別な配慮が必要な

子どもの教育・保育に重点的に配置します。また、研修等を通じて職員の資質向上を図り、個々に応じた適切な就学前教育・保育を提供します。

2点目は、看護師の配置で医療的ケア児の受け入れを含めた子どもの健康管理等のため、市立認定こども園を中心に看護師の配置を進めます。

3点目は、保幼小連携の推進として、市立幼稚園、保育所、認定こども園は、「幼小接続カリキュラム」等を通じて幼児教育と小学校教育との連携を実践するとともに、その成果の市内私立園への普及を図ります。

計画の素案は以上となりますが、最後のページに再編整備計画の策定スケジュールを掲載しております。昨年10月に幼稚園・保育所の保護者を対象に都合4回開催した市民みらいミーティングを経て、11月に策定方針を決定し、市議会、そして京田辺市子ども・子育て会議に報告をさせていただいたところです。そして本日、私どもの方で作成をいたしました計画の素案を、まず子ども・子育て会議のみなさま方にご説明させていただいております。

今後の予定ですが、それぞれの段階における意見等を踏まえて計画案を改めて作成いたしまして、みなさま方にご報告申し上げた後、現在のところ4月から5月にかけてパブリックコメントを実施することを想定しております。なお、パブリックコメントの実施にあたっては、その一環として市内3箇所で地域説明会を開催して、市民・保護者のみなさんに計画案を説明して理解を深めていただくとともに、直接意見を聴取したいと考えております。

その後、パブリックコメントに対する意見を踏まえて最終的な調整を行い、6月に計画策定できればと現時点では考えているところです。

長々となりましたが、第1期京田辺市立幼稚園・保育所再編整備計画の素案については、以上です。

会 長： ご質問があればどうぞ。

委 員： 田辺幼稚園の件、いったん募集を停止して休園されて、将来的に

移転・こども園化との記載があるが、こども園化する時は場所が変わるとのことか。

説明員： 現在地での建て替えは困難と考えている。こども園化する時は場所が変わると、今のところは考えている。

委員： 策定スケジュールの件、この計画は市民みらいミーティングで出た案をもとに作られたものか。計画そのものがどのような経緯で作られたのかがわからないので。

説明員： 市立幼稚園の園児数が少なくなっていく一方で、保育所の園児数が増えていくことを踏まえて、平成29年度に「こどもが輝く京田辺の実現に向けた基本方針」を策定している。これは、就学前教育・保育に係る全体的な方針、中長期的な方針を定めたもの。その中で、幼保連携型認定こども園の導入にあたって、市立幼稚園・保育所再編集約を進めながらやっていくと記載されているので、この基本方針に基づいて、基本方針の実行計画として再編整備計画を作った。

委員： 市民みらいミーティングが一番最初に書かれていたのでルーツ的なものなのかと思った。もともとは計画があってそれをベースに今回の再編整備計画を作られていることですね。

説明員： 大きな流れについては、ご指摘のとおり。ただ、幼稚園・保育所の再編は非常に大きな話し。具体的に計画の策定方針を作るのに当たって、まずは現状、幼稚園・保育所の保護者がどのようなお考えをお持ちなのか、市長と保護者の代表の方が集まって自由に意見交換を行う「市民みらいミーティング」を先だって開催させていただいた。

委員： 再編整備計画チャートの件、最終イメージが「認定こども園」になっているがだいたい何年ぐらいを考えておられるのか。漠然とでもいいので、教えてもらえたら。

会長： 令和7年度までは記載されているけれども。

説明員： 今後、5年ごとに計画を作っていくかと思っている。第1期計画は令和3年度から7年度まで。その後、5年を何回繰り返すのかによって、最終イメージまで届くのかと思っている。

正直申し上げまして、この最終イメージはかなり子どもが減らなければ、実線で囲まれている拠点となる3つのこども園だけ残るの

は、すごく先の話しになるのだろうと思うし、この状況を早く迎えることは行政的にも悲しいこと。

この間、どのような事が起こるのかは第2期・第3期、ようやく第4期ぐらいで最終イメージが見えてくるかなと考えている。

会 長： なかなか、子どもの数が読めないところがあるので。ただ、認定こども園化をすることの方向性は行われるということですよ。

説明員： 認定こども園につきましては、本市は幼稚園ニーズより保育所ニーズの方が大変多くなっており、保育所になかなか入りづらい現実がある。そのためには、認定こども園化にして幼稚園部分を残しながら保育所部分を増設・併設していくような形で保育の量を増やしていきたいと思っている。大きな流れとしては「認定こども園」に進んでいく。

会 長： 認定こども園になるには市役所の内部組織としては大変なことではあるが、国の方針としては認定こども園化を進めていくこともあるので、認定こども園になることはマイナスではないと思うが、色々なすり合わせが必要と思っている。

委 員： 将来的に認定こども園ということで、幼稚園と保育所で教育方針が違う。どのように思っているのか。私立松井ヶ丘保育園も保育園のなかに幼稚園部分がある。そこの部分が少し分からない。

また、認可外保育園は京田辺市にどれぐらいあるのか。

説明員： 認可外保育施設は幅広い名称。施設として運営されているのは、「やすらぎ保育園」「てんとうむし幼児園」「まゆあい」「なないろの木こども園」の4つの施設がある。また、ベビーシッターの「キッズライン」という名称で個人が登録されているのと「シルバー人材センター」も登録されている。

会 長： この認可外がないと待機児童がもっと出るということか。

説明員： 認可外施設は市外の方も通われる方もいるが、たくさんの市内の方が通われている。保育ニーズの受け入れをしていただいている。

会 長： 子どもの数は減っていくけど、保育ニーズはまだまだあるということですね。

委 員： 認定こども園は大まかに分かっているが、保育方針の件。幼稚園と保育所が一緒になって、年齢によっても違うと思うけど、どのよ

うな形になるのか。市民みらいミーティングでお母さんたちの心配はなかったのか。

会 長： 公立の認定こども園がないのでイメージがわかりませんよね。

委 員： 今度、大住幼稚園が認定こども園になって、ニーズにあったものだと言った。認定こども園になることは受け入れも増えていくということだが、将来的にも松井ヶ丘幼稚園がなくなって大住こども園に再編される。その時に私立を希望される方はそちらに行く。

お母さんたちに選択肢があるけど、認定こども園って分かっておられるのか。捉え方はどんな感じなのかなど。

会 長： 京田辺市は、認定こども園の長所をどのように捉えられているのか。また、認定こども園化をすることで短所とは何か。すでに公立で認定こども園化された市町村にも見に行っておられるようで。その点から。

説明員： 本市で公立初めての認定こども園は令和5年4月に大住幼稚園が大住こども園になる。建築だけではなく、受け入れ体制の準備を進めている。幼稚園教諭と保育士を集めて、こども園をどう運営していくのか等の共有を進めている。

1号認定子どもは午後2時まで、2号認定子どもは最長午後7時までお預かりをするということで、現在の体制は全然違う。すり合わせを行っている途中。職員体制も含め、子どもにとって一番いい形を求めていきたいと考えている。

なお、1号・2号とも一つのクラスで運営をする。国は、幼稚園・保育所・認定こども園も同じカリキュラムとなっているので、認定こども園のカリキュラム編成まで進めている。これが、市のモデルとなるので、全市的にこれからのことも見ながら作り上げていかないといけないと意識している。

保護者がどの園を選ばれるのかの意思決定をされるまでには、きちんとみなさんに提示をさせていただいて、公立のこども園は「こういうことをするのだ」と分かった上で選んでいただきたいと思っている。

会 長： 認定こども園化を進めるのは大変です。何が大変かという、幼稚園の先生方は「教育を」と思っていて、午後2時までべったり担

任がついていく。その中で色々なプログラムが走っていく。でも、保育所の先生たちはシフト制。例えば、朝7時から夜7時まで一人の先生が見るのはない。大体二交代制でシフト制です。

ただ、シフト制は悪いことだけではなくて、複数の先生たちの目できちんと子どもたちを見ていける。今までは担任が一人で主観的に見ていたのも、複数の目で見れるのはむしろいいこと。その時に子どもは一日中いるわけですから、引き継ぎがなされてなければうまくいかない。

不利なこともありますし、有利もある。認定こども園化されることで一番懸念されることは、午前から午後2時までには一緒にいて、1号認定子どもが外れる。その時に遊びの継続性がどういうふうにするのか。先生がむしろ考えるという面では、質の高い保育が保証されると思う。

幼稚園が認定こども園化されると「一人の先生に見てもらえない」のではなく、「複数の先生に見てもらえる」。または、子どもの数が変わるのでいろんな多様なプログラムが走って行く。質の転換では。認定こども園は、うまくいけばすごくいい面がある。

だから、変わるべきは保育者。ただ、保育者だけに任せるのではなくて、保護者も働いている、働いていないという多様性のなかで、PTAや運動会は誰が担うのか。そこで保護者の協力関係ができるのかどうか。保護者もマインドを変えていかないと、いろんな保護者の働き方の中で一つの園にどう関わったらいいか考えてもらう。保護者も子どもを預けっぱなしではなくて、どういうふうにしたらこの園がよくなるのかを考えいく上ですごく大事なところだと思う。

そういったプロセスを経て、大住こども園がうまくいけば公立のこども園はすごく質が高くなるかなと期待をしている。どう乗り越えるのかは保護者のマインドと保育者がどういう風に転換していくのか。今、話し合っているところなので、ある程度の方向性が出てくるのかなと。

私がある自治体でこども園化に関わったところはすごく大変でした。大変だったが、今、こども園化して保護者の満足度はすごく高

いです。保育者が、いろんな苦闘をしながら話し合うことで何かが生まれる可能性はいいところなのかなと思う。それを地域でどう支えていくのかなど。

クラス人数は幼稚園より少なくなるのですね。

説明員： 幼稚園の基準より少なくなり、保育所の基準になる。

会長： 保育所の保護者よりは不利益にならないよう考えることが必要。

説明員： 幼稚園では35人の子どもを一人（35：1）の先生で見られますと。保育所は4・5歳児は30：1になるので、認定こども園は幼稚園より少ない人数のクラス編成をしていくことになる。3歳児は20：1となる。

会長： 幼稚園よりクラスの人数が少なくなりますので、メリットはある。移行するまでは大変。PTAひとつとっても。考え方が違うので。

委員： ご父兄への説明は、念入りにこれからされるのか。

説明員： 順調にいけば、パブリックコメントを4月に行う。意見を郵送なりメールでお送りいただく。今回は大きな話しなので市内3箇所の説明会を開催することになっている。直接、意見を聴取したい。それに併せて、統合の対象になる園については、説明が必要だろうと考えている。

会長： 給食はどうするのか。

説明員： こども園化するところは、幼稚園卒の子どもを含めて給食を提供していく。

会長： 保護者にとってはすごくメリットかなど。お弁当との選択制はあるのか。

説明員： 選択制をした自治体はかなり難しいところがあるとのこと。偏りが出て、結局はみんな給食にシフトしていったと。検討課題の一つではある。現実的には難しいのかと考えている。

会長： 給食を出してくれるのはありがたいかなど。かなり気を配って、アレルギーの配慮はもちろんされると思う。

委員： 量だけではなくて、味付けも。小学校でも1年生と6年生で変えていただけたら。量だけではなくて。安心して食べられたら。

会長： 食育もずいぶん進んでいるので。幼児向けの味付け。0・1歳は自園で調理をする。

一部の認定こども園は小学校からの給食搬入になるのか。

説明員： 大住こども園については、園舎に厨房を設けて、乳児・幼児とも自園給食となる。

草内幼稚園については、第1期計画では施設整備を行わず子どもの安心なり安全を確保したいと思っているので、草内保育所の3～5歳児を統合するが、草内幼稚園には厨房施設は作りません。国の方で3～5歳児の給食は外部搬入が認められていますので、給食を作っている事業者さんもありますし、学校給食も可能性もあるのかと考えている。

保育所が認定こども園になるケースは、すでに保育所の厨房施設がありますので、自園給食に。幼稚園は建て替えをせずのパターンになると、外部搬入となるというイメージを持っている。

委員： 府保健所として、保育所を管轄している立場として待機児童問題が非常に大きな課題。京田辺市は解消に向けて取り組まれている。国の基準で4月1日現在は待機児童ゼロとなっている。今回の整備も待機児童対策、保育のニーズも捉えながら整備計画をされていると思っている。

認定こども園について、保護者にはなじみがない。そもそもどういふもので、メリットがあるのかと説明されることで不安を解消することになるのかなど。

会長： 保護者にとってみれば、幼稚園・保育所はなじみがある。わかる。でも、認定こども園はなんとなく分からない。一般の方には分かりづらい面があるので、長所・短所をしっかりと分けてきちんと提示していくことが大事。保育ニーズについても子どもの数が減ってきてても増えていく。

委員： 働きたい女性、就労意欲がある女性が増えているので、その受け皿が必要ですし、保育士の人材確保がどこの市町村も課題になっている。そういうことも含めた形で色々と考えられていると思っている。

公立の認定こども園は少ないけれども、久御山町は公立3園、すべて認定こども園として運営されている。認定こども園の運営は難しい面がありますので、京田辺市がされるのがいい前例になればいい

いのかなと。

会 長： 地域ごとに違っていても、モデルとなったところをしっかりと見ながら、そこで精査していくのがとっても大事なところ。

フルで預かるとか、フルで預けないではない、グレーゾーンが多くなっている。ちょっと2時間ぐらい預けたいとか、預かり保育をお願いしますとか、家の用事の時にスムーズに預けられるのが必要になってくるのかなと。むしろ京田辺市ではその部分が大事なのかなと思う。

そういう意味でも、認定こども園って何なのか、預かり保育はどうなっているのか、保護者の関心事。きとんと説明していくことが大事。

委 員： 保護者から見て認定こども園になることで、メリット・デメリットあるかと思うが、やはり待機児童問題の解決がすごく大事だと思う。お父さん・お母さんが働くためにも大切。国の政策でも重要なこと。

子どもからしたら、「めざすこども像」が大事だと思う。どうしてもこういう話しの時は「どう保育するのか」というところが、あまり前に出にくいところがある。やっぱり、「めざすこども像」が再編することによってどう変わっていくのかとか、これを目指すためにこども園化をするところが説明あった方が。

あるいは、説明するために考えるとか、文章化するとか。具体例を出すのでもいい。そこが、子どもにとっては大事に思う。

京田辺市はこれだけ緑があって、子育てがしやすい場所だと思う。統廃合して、それでより遊べる。より大人に見てもらえる。コミュニケーションが取れることが実現できることも、説明会の時に加えて欲しい。

会 長： すごく大事な視点。特に策定する側は大人目線になって建物がこうなっていく、保育がこうなっていく、こういう風になりますと。でも、主役は子どもです。「子どもがどう育ちたいのか」という目線を入れていくがすごく大事なことと思っている。

今まで、1校1園という形になっていたが今後はそうではなくて、

親のニーズによって選ぶ保育所・認定こども園に変わってくる。そういった時に、ストレートに同じ集団がいる訳ではなくって、いろんな集団が保育をされていく。その時に「子どもの育ち」がどう変わっていくのかという視点はすごく重要だと思う。

そういった視点から、説明会でも説明していくことが大事なところだと思います。

説明員： 再編整備は単に効率を求めて行うものではないので、しっかりと計画を説明していく。

委員： 昨年度、保育所で兄弟が分かれて入所された。お母さんが大変困っておられた。そのような入所の仕方はなくしていただきたい。同じ保育所にいれてあげられたらいい。そのような工夫は今後していただけるのか。

説明員： 兄弟が同じ所に通うのは保護者にとっても、子どもにとってもベストな選択だと思う。現状は保育ニーズが高く、入りたくても思うところに入れない現状があるなかで、分かれたとしても預けて仕事に行かなければならないという選択をされた。

できれば、同じ園が望ましいと思っているので、利用選考基準表に兄弟同じ保育所に入りたいとの希望がされている場合は加点を設けて、優先的に入りやすくなっている。できる限り考えてはいる。

委員： 保育所の入所申込みをされて、中には入れなかった人もいると思うが、その時に仕事をするのが決定しているが子どもを預ける所がないという方がおられて、決定が2月だと4月から働くのが厳しいところがある。

例年2月に決定すると。そもそも論、なぜ2月になるのかとか、スケジュールの変更はできるのか。

選考基準で加点することが非常に複雑であるとか、わからないので。

説明員： 11月初旬に次年度の入所申込を受け付ける。従来は、手作業で整理を進めている。受け付けた書類一式に不備がないかチェックをする。ここで不備があると土台が崩れることになる。この精査に時間がかかる。人力でこなすしかないところなので。併せて保育所の申込みが増えることから、この作業が年々増加している。膨大な時

間がかかる。

次に、入所調整にはポイント制を導入している。すべての資料が間違いなく整った後に、点数を付けていく。1点でもずれが出ると順序が変わる。最大の注意を払いながら、二重、三重のチェックを入れて作業をする。これも膨大な作業時間がかかる。点数が出たら並び替えに行う。点数の高い方から順番に割り振りをしていく。

この一連の作業が全部手作業。例年、1月いっぱいまでかかってくるので、2月初旬に結果の通知を出すことになる。ただ、今年度から入所調整にあたってAIシステムを導入している。データを打ち込めれば瞬時に並び替えができると。今年度は併用したが、次年度からはシステムを使ってかなり短時間でできるかなと。

結果の通知も来年度からは繰り上げた形でお知らせができる。保護者は次の選択・行動をするのも時間があるので保護者にもメリットがある。市民にもお知らせをしている。

委員： 保育所ニーズ・幼稚園ニーズの見込みですが、市立保育所・幼稚園のニーズで考えておられると思いますが、私立は「今後5年間変わらない」との想定になっている。これ増減があると思うが。私立の方と連携しての計画なのか、今年の実績を基に5年間変わらないという想定なのか。

説明員： ニーズ量は人口推計と国のアンケートで算出している。幼稚園ニーズには私立も公立も含めた形となっている。

委員： 私立の幼稚園・こども園・保育園は定員を減らさない、増やさないと見込みで考えていることか。

説明員： 私立幼稚園は定員が変わらないものとの前提としている。

委員： 公的なものですべてをカバーするとの考え方なのか、それとも私立も連携して全体のニーズを満たしていく方針なのか。

説明員： 大きな方向性としては、公立も私立も関係なく受け入れていくと考えている。市内の私立幼稚園2園と連携を強めて、「京田辺の子どもは市内で」と考えている。

ニーズ調査の出し方が難しく、市外の私立幼稚園に行っておられる方はたくさんおられる。しかし、本市の子ども・子育て支援事業計画は市民ニーズと市内にある施設の数の対比によって、待機児童

が出るかどうかの計画となっているので、市民が市外に行っておられる方もおられるし、市内に立地している私立幼稚園にも市外の方は入っておられる。

このような状況の中で、対比して作り上げるのは、担当して矛盾を感じるが多々ある。全国どこでも一緒。京田辺市民のニーズは市内に立地している公立・私立を含めた施設で受け入れるのがいいと感じている。より連携を強めながら、仮に受入量を増やしていただけるならありがたいこと。減るのであれば、この分を公立で見えていくことになる。再編整備計画の根底になっている。

会 長： 義務教育段階ではないので、学区があるわけでない。市外に求める方もおられるし、仕事の都合とか価値観とかで。難しいところ。無償化も始まったし、京田辺市でも選ばれる保育を引き続きやっていく必要があるのでは。

委 員： 松井ヶ丘幼稚園が大住こども園に統合されていくという計画ですよ。松井山手って、割と人口が増えている地域なのかなというところがあって、その方々からすると大きな道路から入ったこども園に子どもを通わすのが。松井山手の方に人が多かったら、松井山手の方にあつた方がいいのでは。

委 員： 松井ヶ丘幼稚園に通っていただきたい。大住こども園は山手西地区からは遠い。松井ヶ丘幼稚園を選ばれないで私立の幼稚園に行かれる。私立の松井ヶ丘保育園が認定こども園になっているけど、駅からも近いのでそちらに通われる方もいらっしゃる。学区が広範囲なので、山手南・山手西からは通いづらい。

会 長： 保護者はどうしても利便性やおけいこごとをやってくれるとか、そういうところに目が行きがち。本当に保育の質はそれでいいのかなと。悪いとは言わないが。「公立のよさ」がアピールできていないのかなと。

委 員： 小学校の隣なので、小学校と幼稚園が連携して、園児を小学校の行事に呼んでくださったりとか。通われている方は「よかった」と言われている。

会 長： スタートプログラムが始まっている。小学校に近い幼稚園、連携している。メリットをアピールする。保護者も賢く選択をしていく。

保護者は中身を見極めていくことが必要。幼稚園側はそれを発信していく。ホームページとかを充実して発信していくことが必要かと。

説明員： 松井ヶ丘小学校校区は、山手西・山手南・山手東など新しいまちがある。ここに全く子どもがいない訳ではなく、多くの子どもがいて認識をしている。松井ヶ丘幼稚園は1クラス20人ぐらいとなっているが、松井ヶ丘小学校の1年生が100人ぐらい。保育部分を除いた差が私立幼稚園に流れていると分析している。まだまだ入園していただける可能性はあると思っている。

整備計画のようにならないように、会長からアドバイスもあったが、維持できるようにしていきたい。大きな目標となっている。

会長： 地域の方でも、しっかりと支えていくこと必要でしょうね。

委員： 松井ヶ丘幼稚園4歳児の園児数が10人ということで、少ないですね。

令和7年度までの計画でいくと松井ヶ丘幼稚園は統廃合の視野には入っていないと思うけれども、ゆくゆくは大住こども園に統合されていくと理解すると、ますます通園距離が遠くなっていく。京田辺市立の幼稚園・こども園をもっと使わなくなっていくのでは。

会長： 幼稚園自身が変わっていく。選ばれる。今までは「公立だから行きましょう」との考え方でしたけど、今は無償化が始まって、私立も公立も遜色がない形で保育料の設定がなされている。そうした時に保護者は何で見るかという「保育の質」とか「利便性」を見る。

そこで何を幼稚園側・保育所側が発信していくのか。それが問われている。この再編整備をいい機会として、公立も変わっていく。「選ばれる公立になるために何をしなければいけないのか」を考えるきっかけになっていくかなど。保育者に任せておくだけではなくて、子どもを育てるために何が必要なのか。本質を見ていく目が必要。保護者も賢くならないと。難しいところ。

同志社女子大学でも市内の保育者研修を年2回受けている。今年度はコロナでできなかったが、保育の質を上げるためにも大学も一体となってお手伝いをしたいと思っている。

委員： 大住幼稚園のこども園化について、保育教諭になる研修とか、話し合う機会を令和3年度や4年度で考えられているか。

説明員： 保育者の採用は幼稚園と保育所の両方の資格を有している方を採用している。こども園の計画が進む中で、幼稚園と保育所間で人事異動をしている。同志社女子大学にお世話になって幼稚園・保育所の合同研修を年2回行っている。

大住こども園の開園に向け、幼稚園教諭と保育士が集まってカリキュラムづくり等を進めている。

会長： 「幼稚園でもない、保育所でもない、認定こども園になる」との意識とか、研修は必要。

(2) その他

4 閉会

事務局： 本年度第4回目子ども・子育て会議は、本日の案件である「第1期京田辺市立幼稚園・保育所再編整備計画について」を引き続き協議をお願いしたいのと、「京田辺市子ども・子育て支援事業計画における「教育・保育」及び「地域子ども・子育て支援事業」等の令和2年度の実施状況及び今後の方向性と確保方策について（中間報告）」、「第2期京田辺市子ども・子育て支援事業計画における令和3年度から取り組む新規事業等について」等の協議をお願いしようと考えている。

開催日時は、令和3年3月26日（金）午後2時からの開催を予定している。会場は、京田辺市社会福祉センターとなる。案内につきましては、本日配布させていただいているので、ご確認を。

事務局： 本日の議事はすべて終了しました。これで、令和2年度第3回京田辺市子ども・子育て会議を閉会します。